

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰生活支援給付事業	① 食料品を始めとした物価高騰等の影響を受けている村民への生活支援として、全村民を対象に現金を支給することで負担の軽減を図る。 ② 食料品等物価高騰生活支援給付金 ③ 1人あたり25,000円の現金給付。 25,000円×588人 14,700千円 振込手数料 424世帯×@110 47千円 郵送料 550通×@110 60千円 委託料 990千円 ④ 令和8年1月1日時点で音威子府村に住民登録がある方	R8.2	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券販売事業	① 物価高騰等の影響を受けている村民への生活支援及び消費喚起対策として、商工会と連携してプレミアム付き商品券を発行し、地域経済の活性化につなげる。 ② プレミアム付き商品券販売事業補助金 ③ 800セット×3千円(プレミアム30%分) 2,400千円 事務経費 700千円 ④ 村民	R7.9	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	診療所光熱費支援事業(国のR6補正予算分)	① 光熱費の高騰の影響を受けている診療所に対し、経営支援金を給付することで運営の安定化を図る。 ② 光熱費(電気料金・重油代)の物価高騰影響分 ③ 光熱費:R2単価とR7単価との差額により算出 電気代@191,600×12か月=2,300千円 -(ア) 重油代@45×60,000ℓ=2,700千円 -(イ) (ア)+(イ)=5,000千円のうち3,732千円 ④ 音威子府村立診療所指定管理者 医療法人社団 玲歯	R7.9	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	診療所光熱費支援事業(国のR7予備費分)	【No.6事業のR7予算分】 ① 光熱費の高騰の影響を受けている診療所に対し、経営支援金を給付することで運営の安定化を図る。 ② 光熱費(電気料金・重油代)の物価高騰影響分 ③ 光熱費:R2単価とR7単価との差額により算出 電気代@191,600×12か月=2,300千円 -(ア) 重油代@45×60,000ℓ=2,700千円 -(イ) (ア)+(イ)=5,000千円のうち811千円 ④ 音威子府村立診療所指定管理者 医療法人社団 玲歯	R7.9	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	診療所光熱費支援事業(国のR7補正予算分)	【No.6事業のR7補正予算分】 ① 光熱費の高騰の影響を受けている診療所に対し、経営支援金を給付することで運営の安定化を図る。 ② 光熱費(電気料金・重油代)の物価高騰影響分 ③ 光熱費:R2単価とR7単価との差額により算出 電気代@191,600×12か月=2,300千円 -(ア) 重油代@45×60,000ℓ=2,700千円 -(イ) (ア)+(イ)=5,000千円のうち457千円 ④ 音威子府村立診療所指定管理者 医療法人社団 玲歯	R7.9	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格高騰価格高騰対策支援事業	①エネルギー価格の高騰に直面する事業者に対し、価格高騰分の一部を支援する。 ②売上実績等を満たした中小企業・小規模事業者・村内農業者及び法人に対して、支援金を一律支給。 ③個人事業主:80千円×17事業者 法人事業主:200千円×14事業者 ※ただし、年間売上30万円以上の事業者に限る ④中小企業・小規模事業者・村内農業者及び法人	R8.2	R8.3